

## 【報告第1号】

# 平成27年度事業報告

平成27年度の基本方針に基づき、以下のとおりの活動を実施して参りました。

## I. 嘱託登記受託事業

市区町村関連の事業としましては、継続して処理している、奥多摩町の山林にかかる、町有土地上に設定された植林目的の期間99ヶ年の地上権が期間満了にともなう抹消登記権利登記抹消関連業務については、相続登記が完了し、地上権の抹消登記申請及び抹消登記の登記請求にかかる訴訟対応を行いました。今年度は、16件の抹消登記申請を行い、抹消登記にかかる訴訟も、これまでに終結したものを含め117件行いました。

府中地区においては、今年度も継続的に狭あい道路の拡幅、法定外公共物関連、公共用地取得に関する嘱託登記を受託しました。受託案件は、157件となっています。

調布地区においては、調布市からの狭あい道路の拡幅に関する嘱託登記案件を継続的に受託しました。今年度の当該事業による受託は、67件となっています。

八王子地区においては、公立大学法人の建物新築に伴う所有権保存登記業務を受託しました。

武蔵野地区においては、国有地の所有権移転を受託しました。

練馬地区においては、練馬区の嘱託登記にかかる権利登記及び調査業務を継続的に受託していますが、平成27年度の実績は2件の受託となりました。練馬区からは継続的に相談があり、まだまだ多くの案件について処理すべき事案があると思われますので、地区幹事以下、より多くの事案に支援できるように対応します。

港区においては、港区からはマンションの敷地権切り取りにかかる権利調査及び相談を受けておりましたが、次年度も継続して契約することになりました。

品川地区においては、品川区所有地の売却に伴う所有権移転登記業務及び品川区による不動産購入に伴う所有権移転・賃借権変更等の登記業務を受託し、処理致しました。

国分寺市からも、市街地再開発事業にかかる、権利変換計画の変更に伴う所

有権更正登記を受託し、処理致しました。

今年度も、東京司法書士政治連盟の協力を得て、都・区・市議会に広報してきました。なお政治連盟には、空き家問題・狭あい道路・木造密集地問題のほか、公開市民講座等の公益活動の広報についても、ご尽力いただきました。

東京都建設局関連では、地区幹事や担当理事をはじめとする役員が、分担して建設事務所を訪問し、当協会の有する専門性やノウハウ、過去の活動実績、活動方針等について広報活動を行いました。受託業務では、過去に権利調査した案件の再調査を行ったほか、権利調査の案件を4件受託することができました。これらの嘱託登記関連事業の受託については参加した社員間の密接な連携が欠かせない作業でしたが、円滑に処理することができました。日頃の研鑽、研修及び社員間の連携の重要性をあらためて実感しました。

東京都住宅供給公社関連では、東京都住宅供給公社所有建物の所有権移転・保存登記、抵当権抹消登記あるいは民間借り上げ住宅の賃借権抹消登記等の嘱託登記を主に受託しました。平成27年度の受託処理した案件は、所有権移転登記3件、所有権保存登記1件、抵当権抹消登記13件、賃借権抹消登記35件でした。

また、平成26年に受託した、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から用地取得のための相続人権利調査業務についても円滑に処理することができました。

再開発関連登記業務については、東京公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協議会を持ち、独立行政法人都市再生機構の入札に共同参加しました。受託には至りませんでした。極端に低廉な落札価格ではなく、当方にも手応えを感じられる開札結果でした。

その他各建設事務所や市区町村等から寄せられる様々な相談に対し、対応いたしました。

## II. 地域防災・災害復興支援事業

当協会は専門家の正会員団体等で構成される「災害復興まちづくり支援機構」に継続して参加しました。災害復興まちづくり支援機構の活動は、東日本大震災対応として、継続しての大船渡市末崎町碁石地区等への支援活動を行いました。平成27年9月10日に発生した常総市の大水害に関しては、現地での相談会の準備の活動を行いました。また、首都直下型地震に備えるため、7月17日には東京都と共催でシンポジウム「第9回の専門家とともに考える災害への備え・減災編 ～首都直下地震の被害を最小限に抑える13本の矢～」を開催しました。

当協会は、平成22年3月26日以来、東京都内において地震、風水害その

他災害により被害が発生した場合、東京都と協力し、復興まちづくりを円滑に行い、被災住民の生活の早期安定を図るために「復興まちづくり支援に関する協定」を締結しており、今年度もその更新を行いました。

地域防災対策としては、平成28年3月25日に東京都が推進する「木造地域不燃化10年プロジェクト」に関して、東京都当該プロジェクト担当官をはじめ司法書士派遣協定を結んでいる豊島区・荒川区の担当官を講師に招き研修会を開催いたしました。

また、狭あい道路の拡幅事業を行っている調布市や府中市のスキームを他の地方公共団体に提示し、地区幹事を中心として各自治体に出向いて説明し、より多くの地域で施行していただくよう提言して参りました。

その他、東京司法書士会東日本大震災被災地視察旅行に理事を参加させたり、当協会の参与が板橋区老朽建築物等対策協議会に委員として出席しました。

### Ⅲ. 公共嘱託登記及びその他の関連する知識の普及啓発事業

#### ○相続及び遺言に関する公開市民講座の開催

公開市民講座は、公共事業の推進の障害となっている不動産登記の相続未処理案件が、相続・遺言の知識の普及によって少しでも減少することを目的とした活動です。一般の市民を対象に、当協会から講師を派遣して相続・遺言についての法律知識をわかりやすく講義するもので、地区幹事が中心となって下記のとおり講座の開催をすることができました。参加者から感謝の言葉もいただき、司法書士制度の広報に寄与できていれば幸いです。

27年度は、豊島地区、文京地区、府中地区で開催致しました。

①豊島地区 平成27年8月28日開催 場所 豊島区区民ひろばさくら  
・「相続と遺言」と題する講演を実施しました。当日配布したレジュメに基づき、遺言の重要さやその内容、相続の際の相続財産についてわかりやすく説明されました。後半部分では、講師のもう一つの職業である僧侶としての仕事について実際の体験に基づいて話され（当日講師は、僧侶が着る法衣を身につけて講義されていました）こちらについても参加者の方々は大変興味を持って聞いておられました。話が法的な側面に留まらず、違った角度からの話も頂けたので、約90分の講義は参加者の方も飽きることなく聞けていたのではないかと思います。高齢者の方に、非常に分かりやすく、大変有意義な講義でした。

②文京地区 平成27年9月19日開催 場所 東京富士クラブ  
・「相続と遺言」と題する講演を実施しました。講師は、当日配布したレジュメ

に基づき、遺言の重要さやその内容、相続手続きの手順についてわかりやすく説明しました。参加者の方々は事業者の方も多く、事業承継を見据える方もおり、大変興味を持って聞いておられました。土曜の夜のリラックスした雰囲気の中、参加者の皆様の熱意を大いに感じる場面もあり、とても有意義な講義でした。

③府中地区 平成27年11月4日開催 場所 むさし府中商工会議所会館  
・府中市八幡町共和会の会員研修のための出前講座を開催しました。「相続・遺言及び相続対策」をテーマに、講師の作成したレジュメと冊子「相続早わかり読本」を参考にしながら、講義が進められましたが、講義内容は参加者の皆様におおむね好評でした。

#### ○公開セミナーの開催

公嘱主催の公開セミナーとして、平成27年11月12日（「会社法改正と商業登記実務」講師 東京司法書士会港支部 柏戸 茂 様 103名参加）、平成27年3月25日（「木密地域不燃化10年プロジェクト」講師 豊島区都市整備部地域まちづくり課長 藤田 力 様外 55名参加）を開催しました。

#### ○ホームページの充実

当協会ホームページ「担保権者の行方は？」のコーナーでは、金融機関名を入力して、現在の金融機関名が検索できるデータベースのデータ拡充を行いました。金融機関の変遷過程は時の経過とともに重要性が増す公益に資する情報として広く一般に公開しています。

当協会ホームページ「研修情報」のコーナーでは、司法書士関連の情報誌から有益な情報を抽出し、キーワードを入力すると、関連記事の掲載誌名、掲載ページが検索できるデータベースのデータ拡充を行いました。

当協会ホームページ「協会の概要」のコーナーでは、地区ごとの社員名簿（氏名、事務所の郵便番号及び住所記載）をPDFで公開しています。社員の変動のあった地区ごとに適宜更新を行いました。

当協会ホームページ「ハロ・ハロ・ガーデン」のコーナーでは、東京公共嘱託登記司法書士協会の広報誌、ハロ・ハロ・ガーデンのバックナンバーおよび、広報用チラシをハロハロ号外としてPDFで閲覧できるようにしています。

## ○ハロ・ハロ・ガーデンの発行

平成27年度は「ハロ・ハロ・ガーデン」を1回発行しました。公嘱の広報誌として東京司法書士会の会員の皆様に公嘱をより身近に感じていただけるよう、新井基編集長のもとで内容的にも形式的にも従来のハロ・ハロ・ガーデンを一新しました。

平成27年6月発行第126号の内容は以下のとおりです。

### 1. 研修報告

平成27年2月25日に開催された新人研修会「相続手続と司法書士業務」について、出席された渋谷地区の白稲子さんと講師を担当された新井基杉並地区幹事にそれぞれ執筆いただきました。

### 2. 案件処理奮闘記

現在も継続している奥多摩町の99年の地上権抹消登記手続きについて、相続人調査から始まる困難な業務を台東地区の大高潤司さん報告していただきました。

### 3. 登記リスペクト

当協会の熊田常任理事が実際に体験された、根抵当権の債務者の変更（外国会社にかかわる本店移転）について執筆していただきました。

### 4. 法務局周辺探訪

杉並地区の伊坂重郎さんに、地元の杉並法務局近くの人気のラーメン店を取材並びに執筆していただきました。

### 5. 新入社員紹介

最後にフレッシュな新入社員として、新宿地区の内田真由美さんと台東地区の中村俊介さんをそれぞれ紹介しました。

なお、平成28年度は年2回発行を目指し、発行方法も含めさらなる改善を進める所存です。

## ○新人向け登記実務研修会

当協会社員の登記実務の能力向上を図るため、新人の司法書士を対象とする登記実務の研修会を行いました。登記業務について、初歩的な問題から実務の直結する細かい論点まで扱って、参加者からも様々な質問もでて有意義な研修会が開催できました。

①第1回新人向け研修会 不動産登記「立会」

日時 平成27年8月7日(金) 会場 司法書士会館2階会議室

講師 二上良男豊島地区社員

内容 「立会の実務について」

参加者14名

②第2回新人向け研修会 商業登記「設立後の登記業務」

日時 平成28年2月10日(水) 会場 司法書士会館5階第1第2会議室

講師 桐ヶ谷淳一江戸川地区会員

内容 「設立登記の基礎の基礎～定款作成から設立後の手続きまで」

参加者18名

③第3回新人向け研修会 不動産登記「立会」

日時 平成28年2月29日(月) 会場 司法書士会館2階会議室

講師 石川幸太理事

内容 「不動産売買取引の立会業務のいろは」

参加者10名

④第4回新人向け研修会 商業登記「役員変更等」

日時 平成28年3月24日(木) 会場 司法書士会館5階第1第2会議室

講師 高橋聡英墨田・江東地区幹事

内容 「役員変更、定款変更の実務」

参加者15名

#### IV. 会務運営の円滑化事業

##### (1) 協会の社員動向

平成28年3月31日現在の社員は、個人社員388名、法人社員25法人です。(平成27年4月1日から個人社員については、46名減、17名増、法人社員については2法人減、1法人増)

社員加入促進のため、東京司法書士会の新入会員入会式に理事が出席し、当協会をアピールしました。また、当協会の社員名簿(氏名、事務所)をホームページで公開しています。

## （２）事務局の執務改善

理事は週２回交替して事務局で執務を行い、日常業務を把握するとともに、事務局の業務の効率化に努めました。

## （３）関連団体との協議会等の開催

平成２７年１０月２日及び平成２８年２月９日に東京司法書士会、東京司法書士政治連盟、東京司法書士協同組合、（公社）成年後見センターリーガルサポート東京支部、東京青年司法書士協議会と協議会を開いて意見交換を行いました。また、平成２７年１０月２４日に東京司法書士会と協議会を行いました。

平成２８年１月８日には、明治記念館において国会議員、都議会・市区町村議会議員などの多数の来賓を招いて、司法書士五団体による賀詞交換会を開催しました。

平成２８年３月３１日には、全国公共嘱託登記司法書士協会協議会との意見交換会を実施しました。

## （４）地区幹事会の開催

平成２７年８月２８日及び平成２８年３月１４日の２回、地区幹事会を開催しました。

第１回地区幹事会では、地区副幹事にも参加いただき、「公共施設における未登記の問題」等の講義を取り入れ、地区幹事及び副幹事と執行部との認識の共有を図りました。

第２回地区幹事会でも、地区副幹事にも参加いただき、当協会の現状を報告するとともに当協会の運営についての協力を促しました。また、地区幹事会後には懇親会を実施し、役員、地区幹事、地区副幹事間の親睦を図りました。